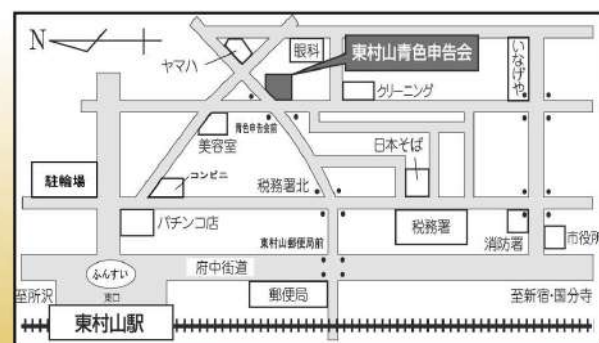


一般社団法人
東村山青色申告会

2021
218号
(5月号)

〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16
電話 042-394-4523(代)
FAX 042-394-9240
http://www.aoiro.or.jp

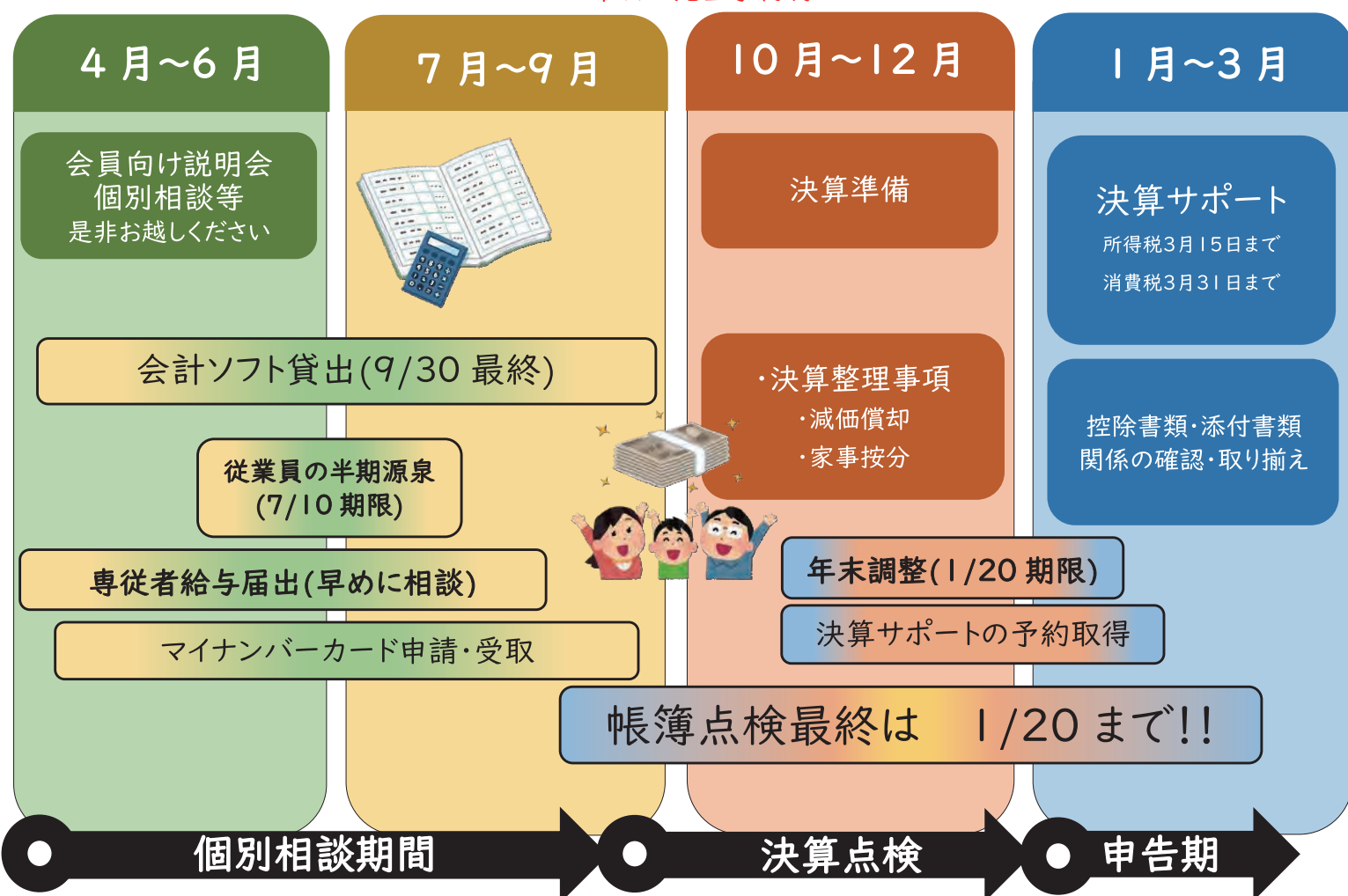


会員の皆様 事務局をご活用下さい！

東村山青色申告会では、会員の皆様に正しい記帳を覚えていただくため下記のスケジュールに沿って個別相談を実施しています。定期的に事務局を活用し、決算に向け適正な帳簿を作成しましょう。お気軽にお越し下さい。営業時間 平日 9:00～17:00(受付 15:00 まで) 土曜日 9:00～12:00(受付 11:00 まで)

※ 新型コロナウイルス感染予防のため、予約制となっております。事前に予約をお取りください。

※ 土曜日は完全予約制



定時総会開催のお知らせ

日時:令和3年6月2日(水) 午後3時45分開会

会場:ベルヴィ ザ・グラン(所沢市星の宮1-3-5)

議案:一号:第27期事業報告承認の件

二号:第27期正味財産増減計算書及び
貸借対照表承認の件

三号:会員規則の一部変更の件

四号:役員改選

所沢駅から会場への送迎バスの運行については、新型コロナウイルスの影響を鑑み、中止とさせていただきます

コロナ禍の折、皆様には委任状のご対応をお願い致します。
なお、懇親会は中止とさせていただきます。



お 願 い

委任状の提出にご協力下さい。

新型コロナウイルス対策の為

- ・ご来局の際は、マスクの着用をお願いします。
- ・入口、または受付に設置している消毒を行ってから受付手続きをしてください。
- ・事前連絡にて来局予約を行ってください。
- ・37.5度以上の発熱、咳など風邪の症状がある方は、入館をお断りいたします。
- ・筆記用具等の貸出は行っていないので必ずご持参ください。

来局前には必ずお電話での事前予約をお取りください。

確定申告期を終えて

一般社団法人東村山青色申告会
会 長 大 和 田 明 徳



令和2年分所得税及び消費税の確定申告は、一ヶ月の期限延長で4月15日をもって終了となりました。

東村山税務署の浅沼淳幸署長はじめ署員の皆さまには種々ご指導をいただき、東京税理士会東村山支部の森聡支部長ほか延べ142名の先生方には、申告書類等のチェックと e-Tax 代理送信のご支援をいただきました。お陰様で無事終えることができましたことに心より御礼申し上げます。

例年、事務局が最も混雑する3月15日は、昨年同様に午後に入ると来所される会員がほとんどいない状況でありました。

一方で4月に入ると徐々に来所する会員が増え、事務局は決算申告業務、コロナウイルス関連の支援金等の申請業務、そして通常業務が重なるなど会員の皆さまには予約制の継続と併せご不便を感じさせたのではないかと存じます。

また役員各位には、2月上旬に各市で開催された無料相談会での会場設営や受付業務等にご尽力いただき、2月15日からの青色コーナーでは女性部の方々にもご協力をいただきました。

業務に携わって下さった役員並びに女性部員の皆さまには、本紙面を借り改めて御礼申し上げます。

さて、東村山税務署における青色申告普及活動の一環として開設した青色コーナーは、3月31日までの期間で、2,103人の納税者の面接相談に応じ、新たに410件の青色申告の普及ができました。

私も数日間、青色コーナーで相談業務を行いました。スマートフォンを利用して経費をまとめ収支内訳書を作成する方や、会計ソフトを使って決算書等を作成してくる方などが昨年以上に増えてきたと感じた一方で、複式簿記を正しく理解しないまま貸借対照表を作成している納税者を多数見かけました。

会計ソフトの利用は簿記の基本を理解してこそのものであり、青色申告会が、「正しい記帳」を実践すべく頼れる場になると感じたところでございます。

事務局では、ひとりでも多くの方の「e-Tax」による65万円控除の適正な適用を目指し記帳相談会、複式簿記講習会等を開催してまいりますので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

このコロナ禍においては、皆さまが楽しみにされているレクリエーション事業を再開する目途が立たず、会を代表する者として大変心苦しい限りですが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、ワクチン接種が進み、安心して日常生活が送れる日が一日も早く訪れることを願い、確定申告期を終えてのご挨拶とさせていただきます。

確定申告を終えて

東村山税務署長
浅 沼 淳 幸



新緑の候、一般社団法人東村山青色申告会会員の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和2年分の所得税・復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告につきましては、緊急事態宣言の期間が確定申告期間と重なることを踏まえ、確定申告会場の混雑回避を図る観点から、申告・納付期限について令和3年4月15日(木)まで延長することとなりましたが、無事終了することができました。

貴会をはじめとする関係団体の皆様から多大なるご支援とご協力を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

特に、貴会におかれましては、例年2月上旬に実施しておりました「税理士による無料申告相談」が中止となり、急遽、署職員による出張相談とさせていただいた際にも、各支部の多くの皆様が、緊急事態宣言下にもかかわらず案内や会場整理など様々な業務に携わっていただき、お陰をもちまして極めて円滑に進めることができました。

また、本年も、青色申告の一層の普及や記帳水準の向上を図るために確定申告会場内に青色コーナーを設置し、貴会に対しまして「協力要請状」を交付させていただきました。

青色コーナーは、本来、署の職員で運営すべきですが、繁忙期ということもあり、貴会へご協力をお願いしましたところ、多数の人員を派遣していただき、円滑に運営できたところです。青色コーナーでは、大和田会長をはじめ役員及び事務局の皆さま方が、ご多忙の中、年明け早々の1月5日から4月15日までの長期間に渡り説明に当たっていただくなど、多大なご尽力をいただきました。コロナ禍にもかかわらず、皆様方が青色申告制度や記帳・帳簿等保存制度について熱心かつ丁寧に説明されている姿や女性部の方の適切な誘導に、大変心強いパートナーであると改めて感じた次第でございます。

重ねて感謝申し上げますとともに、今後も税務の頼もしい理解者として、お力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

一方、税務署では、今年も自宅等からの e-Tax の利用拡大に向けて、スマートフォン・タブレット端末等を利用した e-Tax の推進に取り組んでまいりました。

貴会からは、本年も東京税理士会東村山支部の派遣税理士指導の下、多くの会員の皆様に代理送信による e-Tax をご利用いただいたほか、マイナンバーカードを使用した本人送信による e-Tax もご利用いただき、昨年より 1,000 件以上多くの送信をいただきました。

マイナンバーカードを取得していない会員の皆様方におかれましては、是非ともマイナンバーカードを取得していただき、今後とも e-Tax を利用して申告くださいますようお願い申し上げます。

結びになりますが、一般社団法人東村山青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

第 2 7 期事業報告

自令和 2 年 4 月 1 日 至令和 3 年 3 月 3 1 日

令和 3 年 4 月 1 日現在 会員数 1 1, 6 6 4 名

1. 公益性に関する事業

マイナンバーカード普及に関する取り組みでは、前年度確定申告期において職員による広報の結果、カードの取得件数は順調に増加し、 3 月 3 1 日までの所得税での e - T a x 本人送信件数は、 3, 6 7 5 件となった。

次に青色申告普及活動では、青色コーナーにおける納税者相談件数は、 2, 1 0 3 件、青色申請書の受理は 4 1 0 件となった。さらに管内各市において開催された「無料相談会」では、支部の役員が受付業務を行った。

また、東京都のコロナウイルス感染防止協力金等の申請手続きにおいては、事務局が会員以外にも相談窓口を拡大し業務に当たった。

なお、「租税教室」及びその課外授業として 4 年前から取り組んできた「親子税金バスツアー」は、コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送った。

2. 組織の拡充強化に関する事業

会員増強運動は、一年を通して会員紹介キャンペーンを展開し、入会者は 8 6 2 名、退会者が 7 7 8 名に止まったことで結果的に 8 4 名の増加となり、 2 年ぶりに会員数をプラスで更新することができた。

一方、役員増強はコロナ禍による活動制限等で取り組むことができなかった。また青年部においても部員の勧誘が進まず次年度での仕切り直しとなった。

3. 会員の質的向上に関する事業

(1) 「税」を中心とした事業

各支部は、会場等の制限により開催数が減少する中で、自己研鑽を含む指導会を 3 8 回開催し、指導を受けた会員は延べ 3 6 2 名であった。また、 1 月 2 1 日からの決算期において事務局等を通じ 3 月 3 1 日までに申告した会員は、所得税と消費税で 9, 7 5 6 件となった。

さらに、各種講習会や会計ソフト「Let's Try 青色申告」等の利用により、青色申告特別控除 6 5 万円を適用する会員は、 3 月 3 1 日において 2, 8 6 3 名となった。

さらに法律相談会のほか、税理士会の協力のもと税務相談会を 1 3 回開催した。

(2) 「経営」に関する事業

一人親方労災・小規模企業共済等の普及については順調に行うことができた。

4. 税務知識の普及啓蒙活動に関する事業

機関紙等を発行し、会員に必要な税情報などの提供は行なえたものの、公益的な活動として一般市民も対象とした「複式簿記講習会」は規模を縮小し会員のみで行い、「相続税講習会」は三密を避けるため開催を見送った。なお確定申告期直前には管内の 7 万世帯に向け、読売新聞販売所の協力のもと、折り込みチラシによる広報は予定どおり実施した。

5. 会員福利厚生に関する事業

レクリエーション等福利厚生事業は、コロナウイルス感染防止のためすべて中止とした。

以上、第 2 7 期の事業報告とする。

計算書類に関する注記

1. この計算書類は「公益法人会計基準」によって作成している

2. 重要な会計方針

資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、預入源泉税、棚卸資産、仮払金、預り金、前受金、未払金を含めている

なお、固定資産の減価償却の方法は定額法による

3. 特定資産の増減額及び残高

(単位:円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当資産	31,363,348	5,000,000	848,400	35,514,948
減価償却引当資産	49,872,237	5,000,000	6,999,080	47,873,157

4. 減価償却資産の償却費累計額及び残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
什器備品	18,808,459	9,481,939	9,326,520
車両運搬具	2,850,000	2,849,997	3
建 物	178,320,667	47,552,185	130,768,482

令和 2 年度 正味財産増減計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日 (単位:円)

科 目	決 算 額
I 経 常 収 益	
(1) 会費収入(受取会費)	185,943,200
(2) 事業収入(共済・保険手数料等)	39,749,578
(3) 雑収入	6,022,665
経 常 収 益 計	231,715,443
II 経 常 費 用	
(1) 事 業 費	
① 給与手当	78,038,528
② 退職給付費用	4,835,000
③ 法定福利厚生費	14,349,634
④ 一般福利厚生費	1,698,906
⑤ 会員福利厚生費	2,374,680
⑥ 旅費交通費	1,647,054
⑦ 通信費	7,841,818
⑧ 減価償却費	3,796,070
⑨ 消耗品費	6,140,417
⑩ 委託費他19項目	43,614,276
事 業 費 支 出 計	164,336,383
(2) 管 理 費	
① 給与手当	10,958,156
② 退職給付費用	165,000
③ 法定福利厚生費	489,698
④ 一般福利厚生費	15,264
⑤ 旅費交通費	56,208
⑥ 通信費	4,541,290
⑦ 減価償却費	826,600
⑧ 消耗品費	193,144
⑨ 保守修繕費	454,086
⑩ 印刷製本費	17,374
⑪ 水道光熱費	292,232
⑫ 地代家賃	229,104
⑬ 広告宣伝費	394,608
⑭ 会議費他10項目	2,514,381
管 理 費 支 出 計	21,147,145
経 常 費 用 合 計	185,483,528
III 経 常 外 費 用	3
IV 当 期 正 味 財 産 増 減 額	46,231,912
IV 当 期 一 般 正 味 財 産 期 首 合 計	387,787,981
V 正 味 財 産 期 末 残 高	434,019,893

貸 借 対 照 表

令和 3 年 3 月 3 1 日現在

(単位 : 円)

科 目	金 額
I. 資産の部	
1. 流動資産	152, 599, 742
2. 固定資産	
特定資産 (退職給付引当資産及び減価償却引当資産)	83, 388, 105
その他の固定資産	254, 179, 815
資 産 合 計	490, 167, 662
II. 負債の部	
1. 流動負債	1, 643, 895
2. 固定負債	54, 503, 874
負 債 合 計	56, 147, 769
III. 正味財産の部	
正味財産	434, 019, 893
負 債 ・ 正 味 財 産 合 計	490, 167, 662

5. 資産及び負債の重要な科目別増加額及び減少額

(単位:円)

科 目	金 額
I 増加の部	
1. 資産増加額	
当期収支差額	27, 680, 865
固定資産増加額	10, 172, 800
減価償却引当資産増加額	0
退職給付引当資産増加額	4, 151, 600
長期借入金返済額	15, 000, 000
増加額合計	57, 005, 265
II 減少の部	
1. 資産減少額	
建物減価償却額	3, 566, 414
車両減価償却額	0
什器備品減価償却額	1, 056, 256
什器備品除却額	3
退職給付引当金増加額	4, 151, 600
減価償却引当資産減少額	1, 999, 080
減少額合計	10, 773, 353
当期正味財産増加額	46, 231, 912
前期繰越正味財産	387, 787, 981
期末正味財産合計額	434, 019, 893

第28期事業計画

I. 基本活動

社団法人からの通算で第28期目となる会活動の基本方針は、コロナ禍において可能な範囲で公益事業を展開し、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、地域社会の発展に寄与するとともに、会員及び役員の増強を行い、組織の基盤を確立する。

1. 会員及び市民、並びに、税務当局から信頼され、かつ、評価される公益事業を積極的に展開する。
2. 会員増強運動を推進する等、組織の拡充強化を図り、一般社団法人としての組織の基盤を一層堅固に確立し、健全な納税者団体としての発展を期する。
3. 会員の質的向上を図り、税務当局との相互信頼を保持しつつ、税務行政の円滑な運営に協力し、もって申告納税制度の発展に寄与する。
4. 税務知識の普及啓蒙活動、租税関係の法令・通達等の講習会を通じて周知し、自計主義を基本に誠実な記帳能力の向上と適正な申告の指導に努め、もって納税道義の高揚に期する。
5. 会員の福利厚生事業の充実を図るとともに、会員の住宅やアパート等の建築をサポートし、資産活用を積極的に支援する。

II. 事業計画

1. 公益性に関する事業

- (1) 広報活動
 - イ、「白色申告者の記帳・帳簿等保存制度」の周知にむけての広報並びにマイナンバー制度について、「番号カード」の取得推進に向け、広報活動を行う。
 - ロ、青色コーナー及び税理士会無料相談会において、青色申告の普及・振替納税を推進する。
 - ハ、消費税の軽減税率及びインボイスについて、制度の習熟及び消費税期限内の完納につき広報活動を行う。
- (2) 啓蒙活動
 - イ、小学6年生を対象に「租税教育」の推進に取り組む。
 - ロ、各市で開催予定の市民祭・産業祭等に参加し、税に関する情報を提供する。

2. 組織の拡充強化に関する事業

- (1) 年間を通した会員増強
 - イ、ホームページ動画などの広告媒体を活用した会員増強施策を展開する。
 - ロ、年間を通した会員紹介キャンペーンの周知に取り組む。
- (2) 組織の強化
 - イ、研修会等を通して役員相互の連帯感を醸成する。
 - ロ、青年部活動開始に向け、部員募集を積極的に行う。

3. 会員の質的向上に関する事業

- (1) 「税」を中心とした事業
 - イ、「青色申告者」を対象に複式簿記を主体とした完全自計までの集合・個別指導を行う。
 - ロ、「青色申告特別控除65万円」の適正者の拡大を目的に、マイナンバーカードの取得を促し、本人送信による「e-Tax」の利用拡大を推進する。
 - ハ、申告水準向上策の運動
 - ①所得税に関し、貸借対照表を含む適正申告の指導を徹底する。
 - ②消費税の軽減税率を踏まえた区分記帳につき個別指導を実施し、その習熟を図る。
 - ニ、税理士部会の協力のもと税務相談会を定期開催し、必要に応じて相続税等の各種税務講習会を開催する。
- (2) 「経営」に関する事業
 - イ、一人親方労災を含む労働保険、各種保険の普及を推進する。
 - ロ、小規模企業共済制度の普及を図り、会員の将来に備える。
 - ハ、会員が所有するアパート等について不動産管理業務で支援する。
- (3) 法律相談会を定期的に開催する。
- (4) 会員の知識向上を目的とした各種セミナー等を少人数で開講する。
- (5) スマートフォンのプログラムを改良し、利用会員数の増加に向け、会報配信のほか事務局相談予約プログラム等を加え、さらなる利便性の強化を図る。

4. 税務知識の普及啓蒙活動に関する事業

「税」を中心とした事業活動を基本に置き、機関誌等を通じ会員に必要な税情報・経営情報等の広報活動を行うとともに、一般市民に対し「記帳・帳簿等保存制度」の習熟に向け指導会等を開放する。

5. 会員福利厚生事業に関する事業

- (1) コロナ感染での自宅・ホテル療養にも対応する「青色生命共済」の加入を促進する。
- (2) 義務化された自転車保険への加入を促進する。
- (3) 自動車共済などスケールメリットのある各種共済制度の普及に努める。
- (4) 会員ならびに家族の万一来、全国儀式サービスの制度周知を図る。
- (5) 会員の住宅やアパート等の建設及びリフォームをサポートする。
- (6) カルチャー活動、レクリエーション事業などを企画立案し、再開時に向け準備を行う。

6. その他

一般社団法人としての組織の基盤を確立し、公益的な事業活動を推進するために書面による会議を含め各種会議を開催する。

監 査 報 告 書

令和3年 4月19日

一般社団法人 東村山青色申告会

会 長 大 和 田 明 徳 殿

一般社団法人 東村山青色申告会

監 事 安 藤 言 寛 ⑩

監 事 森 田 昌 久 ⑩

監 事 飯 田 武 夫 ⑩

私たちは、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第27会計年度における一般社団法人東村山青色申告会の計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条に基づき監査を行い、次のとおり報告する。

1 監事の監査の方法及びその内容

- (1) 私たちは、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて事業活動の正確性を検討した。
また、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 私たちは、会計帳簿並びに関係書類など必要と思われる監査手続を用いて、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書の正確性を検討した。

2 監査意見

- (1) 計算書類及び附属明細書は、法令及び定款に従い、本会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、本会の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の業務に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

< 広告 >

庭手入れ 剪定・伐採
芝刈・除草

お蔭様で20周年
技能士親子で丁寧な仕事

〈雑草対策〉
マサ土敷込他対応
相談見積もり伺います
小平市小川東町
090-3590-8508

あらき



< 広告 >

頑張ってくれる
従業員のために…



そんな社長さんの思いを、
国の退職金制度「中退共」がサポートします。

● 掛金を助成 ● 全額非課税 ● カンタン管理
—— 家族従業員の加入もOK! ——

事業主と生計を一にする同居の親族のみを
雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。
詳しくはホームページをご覧ください。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

2021年度 税務職員募集

国税庁経験者(国税調査官級)募集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員募集

◇ 受験資格

- 1 2021(令和3)年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(2018(平成30)年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び2022(令和4)年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

◇ 申込手続

- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
- 2 受付期間
令和3年6月21日(月)9時から令和3年6月30日(水)[受信有効]まで
- 3 受験案内交付期間
令和3年5月7日(金)から令和3年6月30日(水)まで
9時から17時まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。



◇ 試験日

第1次試験 令和3年9月5日(日)

第2次試験 令和3年10月13日(水)から令和3年10月22日(金)までのうち指定された日時

国税庁経験者(国税調査官級)募集

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修後、各国税局(国税事務所)が管轄する税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

記

- ◇ 試験概要 2021年度の試験概要については、令和3年7月以降に人事院及び国税庁ホームページへ掲載される予定です。

【参考：2020年度の実施状況】

- ◇ 最終合格者数(全国)：142名
- ◇ 受験資格 2020年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- ◇ 試験日程
- (1) 受験申込受付期間 8月
 - (2) 試験実施期間 9月から12月まで
 - (3) 最終合格発表 12月下旬

※ 試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ
「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

【問合せ先】東京国税局 総務部 人事第二課 試験係

(代表) 03-3542-2111 内線2162・2169



流れを
理解これからに備えて
新しく入会された方への説明会

☆予約制 ☆会場は申告会
☆車はご遠慮ください。
TEL : 042-394-4523



青色申告会に新しく入会された皆様に、

青色申告会の利用の仕方から、税務申告で必要な情報を下記の内容に分けてわかりやすく説明致します。

これからの個人事業生活において、メリットを知っておく事は、けっして損にはならないと思います。

【講習内容】

- ☆税金の種類と納税時期について
- ☆必要経費にできるもの・できないもの
- ☆どんな帳簿を付ければいいのか
- ☆節税について
- ☆全てを解決する

青色申告会の上手な利用の仕方



日程	曜日	時間	定員
5月6日	木	10:00~12:00	5名
5月7日	金	13:30~15:30	
5月10日	月	10:00~12:00	
5月11日	火	13:30~15:30	

帳簿を
つける

65万控除目指して

複式簿記講習会



☆予約制 ☆会場は申告会
☆車はご遠慮ください。
TEL : 042-394-4523

簿記とはそのものズバリ「帳簿に記入すること」。

全ての取引を必ず2つ以上の勘定科目に記入していく方法を複式簿記といいます。

複式簿記で記帳するには、毎日発生する取引を一定のルールに従って記帳を行わなければなりません。

初めての方を対象に事業・不動産にわけ実務にあった内容で講習会を進めていきます。

青色申告特別控除 55万円・65万円 の適用を受けるには、この複式簿記による記帳が必要になります。

※尚、市販のパソコン会計ソフトでは、複式簿記の知識も必要です。これから導入される方も受講されることをお勧めします。

日程	曜日	対象者	時間	定員
5月19日	水	不動産所得のある方	10:00~16:30	5名
5月21日	金	事業所得のある方		

専門家による無料相談会（完全予約制）

日本政策
金融公庫

融資相談会

日本政策金融公庫の相談業務がひっ迫しており、職員を派遣していただく事が困難な為、当面の間融資相談会は中止とさせていただきます。

税理士による 税務相談会

5月19日・6月2日

時間：10:00~15:00 相談時間は1人 1時間

弁護士による 法律相談会

5月20日

時間：9:00~11:30 相談時間は1人 30分

新築・不動産管理相談会

5月21日

時間：10:00~15:00 相談時間は1人 1時間

★ 融資相談が必要な方は金融公庫の担当宛へ直接お申し込みください。

立川支店 担当:老川(042-524-4193 小平市、東村山市の方)または、

三鷹支店 担当:阿内(0422-43-1151 西東京市、東久留米市、清瀬市の方)

★ 当日は相談内容の資料をご持参ください。

★ 会場は東村山青色申告会 事務局です。(所在地は会報1項右上地図参照)

★ 相談会は電話にて事前予約が必要となります。 ☎:042-394-4523

青色ドッグのご案内

今がチャンス！

申込期間：6月1日～6月25日

青色生命共済にご加入の方！！
7月12日(月)～14日(水) 青色ドッグ開催
詳しくは事務局までお問い合わせください。



令和3年2月・5月開始に
新規加入された方だけの特別サービス
腹部・乳腺超音波検査のいずれか、
無料で受けられます。

会費は月 1000 円

共済会費は経理上申告会費
と同様の扱いになります。

加入条件

加入時現在、青色申告会員・専従者・従業員
で、令和2年5月1日現在の年齢が
満14歳6ヶ月超～満65歳6ヶ月以内の方

青色共済に加入されている方へ

青色共済は、月々1,000円の会費で弔慰金（病気・けが）に加え、入院見舞金（病気・けが）と幅広く保障しておりますが、会員相互の助け合いを目的として会費を上げずに一定に据え置くため、年齢区分ごとに段階的に補償額を逡減させていただく制度となります。

そのため、『東京青色申告会連合会共済会共済金給付規約』により、2021年5月1日より保障額が下記の通りとなります。ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

2021年5月1日現在で75歳6ヵ月をこえる方につきましては、死亡時の弔慰金の金額30万円が、2021年5月1日より2.5万円（特別弔慰金）になります。

※ 76歳6ヵ月から85歳6ヵ月の間に特別弔慰金の給付事由が発生した場合には1年毎に1万円が加算されます。

※ 80歳6ヵ月をこえて特別弔慰金の給付事由が発生した場合には、一律5.5万円（特別弔慰金2.5万円+傘寿金3万円）となります。

会
員
特
典

東村山青色申告会の葬儀支援サービス

「葬儀支援サービス」とは、万が一の際、電話1本で **全国約500の加盟葬儀社** をご紹介させていただく東村山青色申告会が取り入れた皆様の特典サービスです。

「葬儀」についての
疑問や心配な事があれば
どんな事でもまずは
ご連絡ください。



相談だけでも
OKです

全国儀式サービス コールセンター

24時間365日対応



0120-421-493

まず始めに「東村山青色申告会」とお伝えください。

制度運営会社 (株)全国儀式サービス TEL03-3739-0755

地域担当葬儀社
○くらしの友
○京典
○アズマ

提携斎場

東村山市 ●東村山エルシーホール
●大善院会館
清瀬市 ●全龍寺(普門閣斎場)
●圓福寺 双樹堂

小平市

●小平サポートセンター
●延命寺会館
西東京市 ●総持寺(大日堂)
●東禅寺別院 柳澤禅寺

東久留米市

●浄牧院
(大空会館)

会員の方は
新たな会費のご負担や
制度加入手続き等は
必要ございません



消費税課税事業の方

申告書の提出お済でしょうか？

令和2年度分消費税の確定申告が必要な方は、平成30年課税売上高が1,000万円を超えた方が対象です。

課税売上高とは … 現在課税事業者の方は、税抜きで課税売上高を判定
免税事業者の方は、税込みで課税売上高を判定

まだ手続きがお済でない方は **大至急** 事務局までご連絡下さい。



令和2年分の課税売上高 1,000万円を超えた方

令和4年は消費税の課税事業者となります。

令和1年・令和2年の所得税確定申告書をご持参下さい。

届出書の作成・消費税対応の記帳の仕方についてご説明いたします。

消費税の申告をされていた方で 令和2年分の課税売上高 1,000万円を超えなかった方

令和4年は免税事業者となります。

届出書の作成が必要です。

令和2年消費税の確定申告書をご持参下さい。



現在全ての手続きを予約制で行っています。
ご来局頂く前に来局予約と持ち物の確認をお願いします。

: 042-394-4523

掲載広告募集中 掲載料1回:5,000円～ 発行部数約11,000部 詳細はTEL 042-394-4523 あいびす係まで
<広告>

◆「なりたい肌」をサポート ポーラの顔エステ※要予約

POLA



数々の女性誌でベストコスメを
受賞しているポーラのスキンケア化粧品
そのテクノロジーを
エステ専用化粧品に応用しています。



<店内衛生管理・感染予防対策について>
◀詳しくは、公式ホームページにてご確認ください。

DARIA 東村山西口店

TEL 042-932-6577

#キレイになる予感 #ポーラ



〒189-0022
東京都東村山市野口町 1-17-3SOHJU-303

(餅萬3F 入り口は裏手)

営業時間 9:30 ~ 19:00

最終受付時間 18:00

定休日 / 日・祝日

@pola_higashimurayamaeki

福島県の漬物・郷土料理が本になった！「ふくしま」のおばあちゃんが教える

「美味しい漬け物の作り方」

子供のころの食生活を振り返ながら、まとめた郷愁エッセイ&レシピ。

福島県二本松市出身の著者が、
伝統漬け物案内人になり、
故郷に伝わる四季折々の漬け物を
簡単、ジッパー付き保存袋で作る！
郷土料理や山形の伝統漬け物など
全83レシピを紹介。



著者から一言

「祖母から母へ、そして娘に伝えられた発酵食
「三五八（さごはち）漬け」
を多くの人に広めたいのです。」

神野栄子著

k k ロングセラーズ刊
定価 1100 円 + (110 円税)

コロナ禍でうちごはんを楽しむために、ブランターによる実践「野菜の栽培」付き。

書籍購入の問い合わせ先

fax042-474-1233 携帯 090-8559-0637 Email jh3sn7@bma.biglobe.ne.jp

2021年
4月1日より

総額表示が義務化!!

◆事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。

◆店頭の値札・棚札などのほか、チラシ・カタログ・広告など、どのような表示媒体でも、対象となります

総額表示できている

2021年4月1日から

11,000円
 11,000円(税込)
 10,000円(税込11,000円)
 11,000円(税抜価格10,000円)
 11,000円(うち消費税額等1,000円)

総額表示できていない

2021年3月31日まで

10,000円(税別)
 10,000円(税抜)
 10,000円(税別価格)
 10,000円+税
 10,000円

◆消費税額を含んだ価格が明瞭に表示されていれば、『総額表示』に該当します。

こういった目的なの?

消費者に対してあらかじめ商品の販売、役務の提供等を行う場合の価格表示を対象としているので、それがどのような表示媒体かは問いません。

消費税相当額を含む価格を一目でわかるようにし、価格の比較も容易にするものです。

※請求書や領収書は、総額表示義務の対象となりません。

※総額表示義務は、平成16年4月より実施されています。

※平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていましたが、令和3年4月1日以降は、総額表示が必要となります。

○ テイクアウト等と店内飲食両方の税込価格を表示

【外食事業者のメニュー表示】

メニュー		メニュー	
ハンバーガー	330円 (324円)	店内飲食(出前)	
オレンジジュース	165円 (162円)	かけそば	770円(756円)
〇〇セット	550円 (540円)	天ぷらそば	990円(972円)
※ 下段はテイクアウトの値段となります。		天丼	880円(864円)

【イートインスペースのある小売店等の商品棚における価格表示】

総菜パン	162円
(店内飲食 165円)	

(注) 両方の税込価格に併せて、税抜価格又は消費税額を併記することも妨げられるものではない。

< 広告 >

一般住宅・アパート・マンション
などの塗装

私本人がお伺いして塗装致しますので、
 お安い料金となっております。
 詳しくはお電話でお尋ね下さい。

株式会社ホームペイントワタナベ

(旧 塗装会社 渡邊)

東村山市久米川町4-27-52

TEL&FAX 042-392-5562

携帯 090-9374-7243

(8:00~21:00)



< 広告 >

保育士専門の結婚相談所

ラ・ファミリア

保育士さん今日もあなたの優しい笑顔と
 サポートを園児にありがとう



友田 多美子

小平市花小金井2丁目

☎ 042 (465) 1535

kekkon-hana2@nifty.com

入会条件

保育士資格を持つ方
 保育士と結婚を希望する方

年 齢

30・40歳代まで

特 色

自分磨き講座があります
 (マナーやコミュニケーション力をアップ)

お知らせ

花小金井結婚相談所は

令和3年5月から保育士専門の結婚相談所になりました

元 ANA 客室乗務員

元日本商工会議所講師

2005年厚労省外部団体(財)

女性労働協「保育サービス講習会」修了

「介護職員初任者研修課程」修了



5 月・6 月の個別指導会



日 程	会 場
5 月 10 日(月)	清瀬商工会 大会議室
5 月 11 日(火)	JA東京みらい田無支店 大会議室
5 月 12 日(水)	小平福社会館 第4集会室
5 月 13 日(木)	西東京市消費者センター分館 グループ活動室

日 程	会 場
6 月 7 日(月)	西東京市消費者センター分館 グループ活動室
6 月 9 日(水)	清瀬商工会
6 月 10 日(木)	小平福社会館 第 3 集会室
6 月 11 日(金)	JA東京みらい田無支店 大会議室

※東久留米市は会場確保が困難なため中止となります。

★指導会受付：

午前 1 0 時～午後 3 時 3 0 分

★指導会場への直接の問い合わせや、お車でのご来所はご遠慮下さい。

★決算・申告に関してのご相談は事務局をご利用ください。

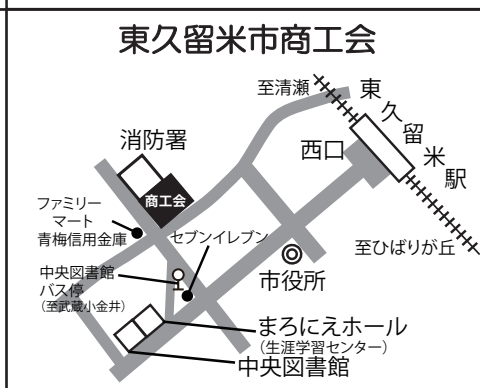
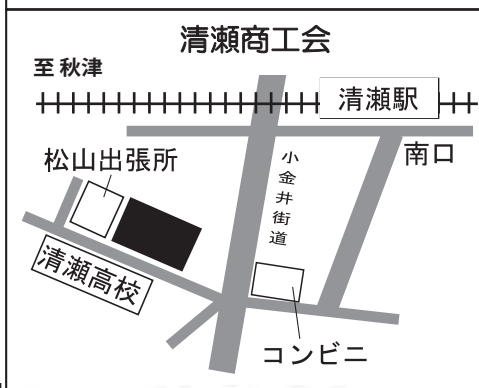
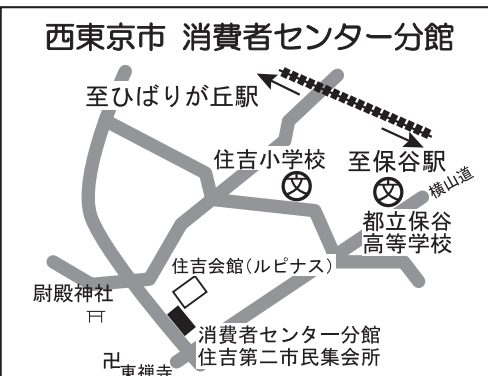
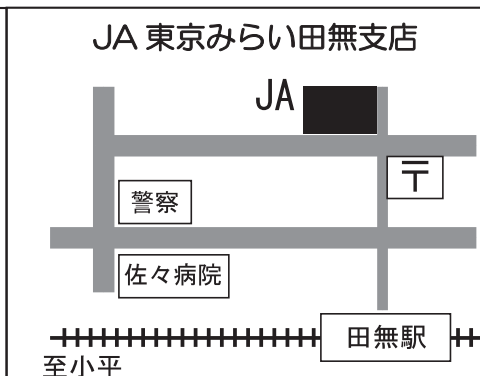
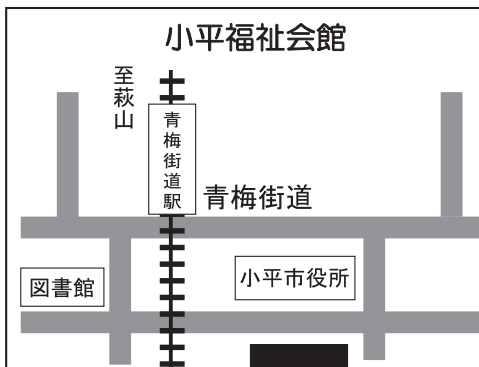
★事務局は、いつでもご利用頂けます。(現在、予約制のため、当日を避けてご予約ください。)

問い合わせ先 ☎ 042-394-4523

新型コロナウイルス対策のため…

- ・ご来局は事前に予約をお取りください。
- ・筆記用具等必要なものはご持参ください。
- ・必ずマスクの着用をし、消毒を行ってください。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、急遽指導会を中止する場合もございます。
来場される際は、事前に事務局にお問い合わせください。



指導会・相談会等で来局を予定されている皆様は、手洗い、マスクのご持参(着用)などの新型コロナウイルスの感染の予防をお願い致します。

「お 願 い」

●住所変更をした場合

●電話番号の変更をした場合

●青色共済の受取人の変更がある場合

各種変更は事務局までお早めにご連絡下さい。

TEL042-394-4523

休館のお知らせ

5月1日は職員研修の為、休館となっております。予めご了承ください。

当会では新型コロナウイルス対策として、職員にマスクの着用を義務付け、室内の常時換気を行い、待合室等にアルコール消毒を設置しております。